

入札公告

地方自治法第234条第1項の規定により、事後審査方式制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。なお、この入札は、ちば電子調達システムに係る電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和8年3月5日

白子町長 緑川輝男

1 入札に付する事項

(1) 業務名

町民生活支援商品券配布事業印刷封緘業務

(2) 概要

別紙仕様書による

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年5月29日まで

(4) 履行場所

白子町役場ほか

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和6・7年度白子町入札参加業者資格者名簿：委託（大分類：その他委託 中分類：封緘・発送業務）に登載されている者

(2) 白子町建設工事請負業者等指名停止措置要領（令和3年白子町告示第130号）に基づく指名停止又は白子町契約に係る暴力団対策措置要綱（平成28年白子町告示第15号）による指名除外を、本業務の公告の日から入札（開札）日までの間、受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は入札（開札）日の前6か月以内に手形、小切手の不渡りがあった者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者

(4) 官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。）での同種の契約実績を有する者

(5) 千葉県内に本店又は営業所を有する者

3 入札及び開札の日時及び方法

(1) 入札日時 令和8年3月18日(水) 午前8時30分から
令和8年3月19日(木) 正午まで

(2) 入札方法 電子入札システムによる

郵便及び電報等による入札は認めない。なお紙入札業者として参加を希望する場合には、白子町電子入札約款、白子町電子調達システム運用基準による。

(3) 開札日時 令和8年3月19日(木) 午後1時から

(4) 開札場所 白子町役場 総務課事務室

(5) 開札立会 入札に参加した者又は開札立会委任状(基準別記様式3)を持参した代理人は、開札に立会いできるものとする。

4 入札書に記載する金額

入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札参加資格審査申請書の提出

落札候補者となった者は、下記の書類を開札日の翌日(翌日が土日祝日の場合は、その次の開庁日)までに電子メール又は持参により提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

- ①白子町事後審査方式制限付き一般競争入札実施要領(以下「要領」という。)入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- ②業務経歴書

6 入札参加資格審査

- (1) 予定価格の制限の範囲内において、最低の価格で入札をした者を落札候補者とする。
- (2) 入札参加資格審査の結果、落札候補者が不適格と認められた場合は、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うこととし、落札者が決定するまで同様に繰り返すものとする。
- (3) 審査の結果、落札候補者が適格と認められ、落札者として決定された場合は、当該落札者に契約締結に必要な指示をするものとする。
- (4) 落札者が決定した場合は、次の順位以降の者の審査を行わない。
- (5) 入札執行者は、落札候補者が資格を満たしていないと認めた場合には、当該落札候補者に、要領入札参加不適格通知書(電子入札)(様式第2号)を送付するものとする。
- (6) 入札参加資格不適格通知書を受けた者は、前項の通知を受けた日から起算して3日

以内に入札参加資格を満たしていない理由を、書面により、入札執行者に対して求めることができる。

(7) 入札執行者は、前項の求めがあったときは、その日から起算して3日以内に、書面により回答するものとする。

7 契約条項等を示す場所

本件に係る設計図書等の閲覧等については、入札情報サービスにより次のとおり行う。

(1) 縦覧期間 令和8年3月5日(木)午前0時から

令和8年3月19日(木)正午まで

(2) 縦覧場所 入札情報サービスによる

(3) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、入札設計図書等に関する質問書の様式(別記様式第1号)を用いて電子メール、ファクシミリ又は持参により提出するものとする。その他の方法によるものは受け付けない。

※電子メール、ファクシミリの場合は、必ず受信を確認すること。

①受付期間 令和8年3月5日(木)午前9時から

令和8年3月12日(木)午後5時まで

②提出先

白子町企画財政課

Eメールアドレス kikaku@town.shirako.lg.jp

電話 0475-33-2180

FAX 0475-33-4132

※質問に対する回答は、随時、町ホームページに掲載する。

8 入札の執行

入札期間内に提出された入札書が1通の場合でも、当該入札は執行するものとする。

9 入札に関する注意事項

(1) 落札者となるべき同価格の入札者が2名以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

(2) 入札書の提出後に入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札書受付締切予定日時までに電子入札システムにより入札辞退届を提出すること。

(3) 電子入札システムの障害等により、電子入札の執行ができないことが判明した時は、入札の執行の延期又は紙入札への移行など運用の変更を行うものとする。

(4) 一般競争入札参加確認申請書の提出から開札手続きが終了するまで同一のICカードを使用し、有効期限が切れることがないように注意すること。

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

契約金額の10分の1以上

(ただし、白子町財務規則第147条第5項の規定に該当する場合は免除する。)

12 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行できなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

13 電子契約

対象

14 問い合わせ先

白子町総務課 電話0475-33-2110 (直通)